

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた行事開催の基本方針（第2版）

令和2年4月8日

浄土宗企画調整室

浄土宗では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受けて、令和2年2月26日付にて「行事開催の基本方針」をお知らせいたしましたが、状況の深刻化を踏まえて方針の更新をいたします。

関係各位におかれましては、ご参照のうえ、健康と安全の確保、感染拡大の防止という観点から適切に対応いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の感染の広がりや厚生労働省の通知等により適宜見直す可能性があります。

1. 本宗主催の研修会、講習会、講座、シンポジウム及び各種会議等の開催について

- ① 本年5月末までの本宗主催の研修会、講習会、講座、シンポジウム及び各種会議等の行事は、基本的に中止又は延期する。
- ② ただし、重要性が高く予定通り開催することと判断した行事は、アルコール消毒液の設置等の感染防止対策（※）や体調不良の方への参加自粛等の注意喚起を行い、綿密に協議のうえ適切に開催する。 ⇒開催する理由を明らかにすること。
- ③ やむを得ず会議を開催する場合は、感染拡大防止策を取ったうえで、TV会議システムの積極的な活用をするなど、できる限り少人数で開催するよう努める。部屋の換気も積極的に行う。

※感染拡大防止策

1. 手洗いの励行やアルコール消毒剤の利用など手指衛生の徹底
2. 咳エチケットの励行やマスクの着用など飛沫感染対策の徹底
3. 器具、機器の洗浄、消毒など標準的な感染予防策の徹底
4. 職員も含めた健康状態の把握の徹底

2. 各教区、教化団、各種関係団体等の会議、研修会等の開催について

本宗主催行事の対応を参考に、各々の事情を踏まえて検討してください。

「緊急事態宣言」が出ている地域は、原則、開催を見送ってください。

3. 各寺院の法要及び諸行事等の開催について

本宗主催行事の対応を参考に、各々の事情を踏まえて検討してください。

なお、開催にあたっては、行政等の注意喚起を充分ご確認のうえ、感染拡大防止策を講じてください。

特に、換気の悪い「密閉空間」、多数の人が集まる「密集場所」、間近での会話などの「密接場面」。いわゆる3密が重なる場면을避けることをこれまで以上に心がけてください。

- ・ 定期的な換気、窓の開放などを行う。
- ・ 座席（椅子や座布団）の間隔を空ける。
- ・ 近距離で対面した状態での会話を避ける。 など

4. 本宗職員の就業について

① 2月21日付にて、総務部から全職員に「新型コロナウイルスへの対応」と題した通知を行っています。

② 宗務庁で受付をする職員は、マスクの着用で対応する旨、案内板に掲示しています。

③ 「在宅勤務要請」が出ている地域の宗務庁は、時短勤務とします。「緊急事態宣言」が出ている地域の宗務庁は、在宅勤務とします。宗務庁の所在地域に出ず、職員の居住地に出た場合、当該職員は在宅勤務とします。

以 上